

令和元年9月4日(水)・10日(火)

若者雇用促進法に基づく基準適合事業主(ユースエール認定企業)認定通知書交付式を行いました。

○ 社会福祉法人 萩原会 様



○ 社会福祉法人 黒潮園 様



ユースエール認定制度は平成27年10月から施行されている若者雇用促進法に基づき、若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を国が認定する制度です。

今般、社会福祉法人萩原会様、社会福祉法人黒潮園様をユースエール認定企業に認定し、認定通知書の交付式を行いました。

厚生労働省和歌山労働局発表
令和元年8月21日(水)

担 当	厚生労働省和歌山労働局			
	職業安定部職業安定課			
	課長	三	谷	博己
	課長補佐	林	千	人
電話	073(488)1160			

ユースエール認定企業に認定しました！

～県内では3年ぶりの認定～

和歌山労働局（局長：池田 ^{いけだ} 真澄 ^{ますみ}）は、若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用状況などが優良な企業として、「ユースエール認定企業」を認定しました。今回の認定は、伊都地域、新宮地域では初の認定となります。

労働局やハローワークでは、今後、認定企業による若い人材の円滑な採用を支援するため、この企業の情報を全国に発信し、仕事を求める若者との橋渡しをしてまいります。

【認定企業】

社会福祉法人 萩原会

所在地 伊都郡九度山町河根807番地の64
事業内容 特別養護老人ホーム 等

社会福祉法人 黒潮園

所在地 新宮市三輪崎2471-1
事業内容 特別養護老人ホーム 等



和歌山労働局長による認定通知書の交付式を各認定事業所にて行います。

【撮影・取材可】

社会福祉法人 萩原会

日時：令和元年9月10日(火) 14時00分から
場所：社会福祉法人 萩原会

社会福祉法人 黒潮園

日時：令和元年9月4日(水) 10時00分から
場所：社会福祉法人 黒潮園

ユースエール認定制度とは

若者の雇用の促進を図るため、「青少年の雇用の促進等に関する法律」（若者雇用促進法）（平成27年10月1日施行）において、若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を国が「ユースエール認定企業」として認定する制度です。

認定企業になると、ハローワークにおける企業情報の重点的PR、若者の採用・育成を支援する関係助成金の加算など様々な支援が受けられるとともに、企業のイメージアップや優秀な人材の確保などが期待されます。



【いこい】と【うるおい】に満ちた愛せる施設をつくる

事業内容 特別養護老人ホーム、ショートステイ、デイサービス、訪問介護、居宅介護支援事業所

会社情報 648-0111 和歌山県伊都郡九度山町大字河根 8 0 7 番地の 6 4

南海電鉄 九度山駅から車で約 5 分

<http://care-net.biz/30/yuairen/>

基礎データ

創業	従業員数	平均年齢	平均勤続年	役員・管理職の女性割合	
				(役員)	(管理職)
1999 年	75 人	38.8 歳	9.3 年	1.0 %	25.0 %

働き方データ

有給休暇の平均取得実績	月平均所定外労働時間	育児休業取得状況 (直近3事業年度)	
16.4 日	6.4 時間	男性: 1 名	女性: 100.0 %

募集・定着状況

		前年度	2年度前	3年度前
募集状況	新卒者等 ¹			
	新卒者等以外 ²			
採用者数 (うち女性)	新卒者等	2 名(1 名)	0 名(0 名)	0 名(0 名)
	新卒者等以外	2 名(1 名)	0 名(0 名)	2 名(0 名)
離職者数 ³	新卒者等	0 名	0 名	0 名
	新卒者等以外	0 名	0 名	0 名

会社からのメッセージ

先輩社員から

友愛苑の特徴はきめ細かい個別ケアを目指しています。お花見や、お寿司屋さんへの外食など、介護度の高い方にも楽しんでいただけるよう日々努めています。そんな当施設の魅力のひとつは優しいスタッフが多いことです。居心地がいいから定着率は良いです。長く続けられる環境が整っています。また、勤務するフロアは固定なので、利用者様としっかり向き合えます。未経験の方も大丈夫です。施設では丁寧なOJTで慣れるまでじっくり指導するので安心です。入社後に資格を取得した先輩も活躍中です。私たちと共に利用者様の笑顔が見れるケアをしましょう。

社長から

当施設では恵まれた環境の中でデンマークの高齢化福祉の三原則としての「生活の継続性」・「残存能力の活用」・「自己決定権の尊重」に則り、利用者や職員が人間の幸せを共に喜び、感動し、生命の尊さとやさしさを感じる「いこい」と「うるおい」に満ちた愛せる施設を目指しています。また、私達は自由と平等を尊び、利用者様の人格と尊厳を守り、利用者様と視線を合わせ、触れ合いながら対話する事にしています。残存機能の維持、介護のなかにも対話を入れ、心の安らぎを得る介護、地域から愛される介護を目指して職員一同研鑽、実行しています。

求める人材像

ご利用者様の立場に立ってケアが出来る方
明るく誠実な方
真面目でやさしい方
向上心と協調性のある方

人材育成のための制度

研修制度 あり	自己啓発支援制度 あり	社内検定 なし	メンター制度 あり	キャリアコン制度 あり
------------	----------------	------------	--------------	----------------

備考・補足情報

見学等受入れ

インターン あり	職場見学 あり
-------------	------------

非正規雇用の職場情報⁴

所定外労働時間実績 5 時間 有給休暇取得状況70%

採用情報

事業所番号: 3007-101044-6

[ハローワークインターネットサービス](#)もしくは
[最寄りのハローワーク](#)をご利用ください。

1 直近 3 事業年度において正社員として採用した新規学校卒業者、及び新規学校卒業者と同等の処遇を行う既卒者
2 1 以外の者で、直近 3 事業年度において正社員として採用した35歳未満の者
3 当該年度に採用した者のうち、直近 3 事業年度に離職した者の数
4 非正規労働者の採用状況、有給休暇取得状況、所定外労働時間実績についての自由記述欄



『働きやすい職場』と『質の高いケア』で魅力ある介護を！

事業内容 特別養護老人ホーム
地域密着型特養老人ホーム
デイサービスセンター
居宅介護支援センター

会社情報 647-0061 和歌山県新宮市三輪崎
2471-1

自家用車駐車場有

<http://www.kuroshioen.or.jp>

基礎データ

創業	従業員数	平均年齢	平均勤続年	役員・管理職の女性割合	
				(役員)	(管理職)
1976年	143人	43.8歳	6.6年	29.4%	0.0%

働き方データ

有給休暇の平均取得実績	月平均所定外労働時間	育児休業取得状況(直近3事業年度)	
12.8日	5.8時間	男性: 0名	女性: 100.0%

募集・定着状況

		前年度	2年度前	3年度前
募集状況	新卒者等 ¹			
	新卒者等以外 ²			
採用者数(うち女性)	新卒者等	1名(0名)	0名(0名)	4名(2名)
	新卒者等以外	7名(4名)	3名(3名)	9名(2名)
離職者数 ³	新卒者等	0名	0名	1名
	新卒者等以外	0名	2名	3名

会社からのメッセージ

先輩社員から

これから介護の仕事を始める無資格の方でも、施設内研修などが充実しており学びの多い環境が後押ししてくれます。介護のプロとして自分の成長とやりがいを感じられる所がポイントですね。また入居者の外出や外食、イベントなどを自由に企画でき、どんどん新しいことにチャレンジできます。若い力で介護の仕事を盛り上げていきましょう。

社長から

私たちは未来に輝ける法人を目指しています。そこで「介護の仕事を魅力的に！」というビジョンのもと、職種・資格の有無に関わらず「全員正職員雇用」に取り組んでいる他、介護の仕事では難しいとされる連休取得の推進や、福利厚生充実などワーク・ライフバランスが両立できる環境づくりを創意工夫しています。地域福祉の未来を創造する法人の可能性に、皆さんと共に歩めることを楽しみにしています。

求める人材像

誠実で思いやりのある方

人材育成のための制度

研修制度	自己啓発支援制度	社内検定	メンター制度	キャリアコン制度
あり	あり	あり	あり	あり

備考・補足情報

特別養護老人ホーム黒潮園(入所100名短期10名)・地域密着型特養老人ホームクレール高森(入所29名短期10名)・デイサービスセンター悠久(定員45名)・居宅介護支援センター悠久

見学等受入れ

インターン	職場見学
あり	あり

非正規雇用の職場情報⁴

職員数143名、内非正規労働者35名、短時間雇用以外は全て無期雇用。有給休暇取得率62.3%

採用情報

事業所番号: 3002-22505-7

[ハローワークインターネットサービス](#)もしくは[最寄りのハローワーク](#)をご利用ください。

1 直近3事業年度において正社員として採用した新規学校卒業者、及び新規学校卒業者と同等の処遇を行う既卒者
2 1以外の者で、直近3事業年度において正社員として採用した35歳未満の者
3 当該年度に採用した者のうち、直近3事業年度に離職した者の数
4 非正規労働者の採用状況、有給休暇取得状況、所定外労働時間実績についての自由記述欄



和歌山県内のユースエール認定企業一覧

令和元年8月5日現在

認定年度	企業名	所在地	業種
2016年度	医療法人 福慈会 福外科病院	和歌山市	病院
	阪和電子工業 株式会社	和歌山市	電気計測器製造業
2019年度	社会福祉法人 萩原会 友愛苑	伊都郡九度山町	老人福祉・介護事業
	社会福祉法人 黒潮園	新宮市	老人福祉・介護事業



若者の採用・育成に積極的で 雇用管理の優良な中小企業を応援します！

若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を、若者雇用促進法に基づき厚生労働大臣が「ユースエール認定企業」として認定しています。



認定した企業の情報発信を後押しすることなどで、企業が求める人材の円滑な採用を支援し、求職中の若者とのマッチング向上を図ります。

<認定マーク>

Q 「ユースエール認定企業」として認定を受けると、どんなメリットがありますか？

A ユースエール認定企業になると、以下の支援を受けることができるようになり、企業のイメージアップや優秀な人材の確保などが期待されます。

1	ハローワークなどで重点的PRを実施	「わかものハローワーク」や「新卒応援ハローワーク」などの支援拠点で認定企業を積極的にPRすることで、若者からの応募増が期待できます。また、厚生労働省が運営する、若者の採用・育成に積極的な企業などに関するポータルサイト「若者雇用促進総合サイト」などにも認定企業として企業情報を掲載しますので、貴社の魅力を広くアピールすることができます。
2	認定企業限定の就職面接会などへの参加が可能	各都道府県労働局・ハローワークが開催する就職面接会などについて積極にご案内しますので、正社員就職を希望する若者などの求職者と接する機会が増え、より適した人材の採用を期待できます。
3	自社の商品、広告などに認定マークの使用が可能	認定企業は、若者雇用促進法に基づく認定マーク（右）を、商品や広告などに付けることができます。認定マークを使用することによって、若者雇用促進法に基づく認定を受けた優良企業であるということを対外的にアピールすることができます。
4	若者の採用・育成を支援する関係助成金を加算	若者の採用・育成を支援するため、認定企業が次の各種助成金を活用する際、一定額が加算されます。 ① キャリアアップ助成金 ② 人材開発支援助成金（旧キャリア形成促進助成金） ③ トライアル雇用助成金 ④ 特定求職者雇用開発助成金（三年以内既卒者等採用定着コース）
5	日本政策金融公庫による融資制度	株式会社日本政策金融公庫（中小企業事業・国民生活事業）において実施している「働き方改革推進支援資金（企業活力強化貸付）」を利用する際、基準利率から-0.65%での融資を受けることができます。 ※ 基準利率は、平成30年8月10日現在（期間5年以内）：中小企業事業1.16%、国民生活事業1.81%です。 ※ 適用利率は、資金用途、返済期間、担保の有無などに応じて異なる利率が適用されます。 ※ 働き方改革推進支援資金（企業活力強化貸付）の詳細は、以下のURLをご覧ください。 https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/hatarakikata_m.html
6	公共調達における加点評価	公共調達のうち、価格以外の要素を評価する調達（総合評価落札方式・企画競争方式）を行う場合は、契約内容に応じて、ユースエール認定企業を加点評価するよう、国が定める「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」において示されました。 ※ 公共調達における加点評価の仕組みは、原則平成28年度中に開始。 ※ 加点評価の詳細は、公共調達を行う行政機関によって定められます。



Q どのような企業が認定企業になることができますか？

A 以下の認定基準を全て満たす中小企業（常時雇用する労働者が300人以下の事業主）であれば、認定企業となることができます。

【認定基準】

1	学卒求人※1など、若者対象の正社員※2の求人申込みまたは募集を行っていること
2	若者の採用や人材育成に積極的に取り組む企業であること
3	右の要件をすべて満たしていること <ul style="list-style-type: none"> ・「人材育成方針」と「教育訓練計画」を策定していること ・直近3事業年度の新卒者などの正社員として就職した人の離職率が20%以下※3 ・前事業年度の正社員の月平均所定外労働時間が20時間以下かつ、月平均の法定時間外労働60時間以上の正社員が1人もいないこと ・前事業年度の正社員の有給休暇の年間付与日数に対する取得率が平均70%以上又は年間取得日数が平均10日以上※4 ・直近3事業年度で男性労働者の育児休業等取得者が1人以上又は女性労働者の育児休業等取得率が75%以上※5
4	右の青少年雇用情報について公表していること <ul style="list-style-type: none"> ・直近3事業年度の新卒者などの採用者数・離職者数、男女別採用者数、平均継続勤務年数 ・研修内容、メンター制度の有無、自己啓発支援・キャリアコンサルティング制度・社内検定等の制度の有無とその内容 ・前事業年度の月平均の所定外労働時間、有給休暇の平均取得日数、育児休業の取得対象者数・取得者数（男女別）、役員・管理職の女性割合
5	過去3年間に認定企業の取消を受けていないこと
6	過去3年間に認定基準を満たさなくなったことによって認定を辞退していないこと※6
7	過去3年間に新規学卒者の採用内定取消しを行っていないこと
8	過去1年間に事業主都合による解雇または退職勧奨を行っていないこと※7
9	暴力団関係事業主でないこと
10	風俗営業等関係事業主でないこと
11	各種助成金の不支給措置を受けていないこと
12	重大な労働関係等法令違反を行っていないこと

※1 少なくとも卒業後3年以内の既卒者が応募可であることが必要です。

※2 正社員とは、直接雇用であり、期間の定めがなく、社内の他の雇用形態の労働者（役員を除く）に比べて高い責任を負いながら業務に従事する労働者をいい、派遣契約で業務に従事する者は除きます。

※3 直近3事業年度の採用者数が3人または4人の場合は、離職者数が1人以下であれば、可とします。

※4 有給休暇に準ずる休暇として、企業の就業規則等に規定する、有給である、毎年全員に付与する、という3つの条件を満たす休暇について、労働者1人あたり5日を上限として加算することができます。

※5 男女ともに育児休業などの取得対象者がいない場合は、育休制度が定められていれば可とします。また、「くるみん認定」（子育てサポート企業として厚生労働省が定める一定の基準を満たした企業）を取得している企業については、くるみんの認定を受けた年度を含む3年度間はこの要件を不問とします。

※6 3、4の基準を満たさずに辞退した場合、再度基準を満たせば辞退の日から3年以内であっても再申請が可能です。

※7 離職理由に虚偽があることが判明した場合（実際は事業主都合であるにもかかわらず自己都合であるなど）は取り消します。

Q 認定企業になるには、どうすればよいですか？

A 認定企業となるためには、各都道府県労働局へ申請が必要です。上記の認定基準を満たしていることを確認した後、各都道府県労働局から認定通知書を交付します。

※申請書などの提出は、ハローワークを経由して行うことができます。また、認定基準を満たしているかどうかを確認するための書類をご提出いただきます。詳細は、各都道府県労働局へお問い合わせください。

本リーフレットの内容について詳しくは、都道府県労働局、ハローワークへお問い合わせください。
（融資制度の詳細は、株式会社日本政策金融公庫へお問い合わせください）